

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

建設部公園緑地課

1 施設概要

施設名称	不入斗公園、衣笠公園、光の丘公園、西公園、湘南国際村西公園、佐原2丁目公園、大津公園、はまゆう公園、根岸公園
指定管理者名	一般財団法人シティサポートよこすか
指定期間	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

施設・設備の維持管理や点検を計画的に実施し、安全を重視した適切な管理運営を行っています。老朽化した備品や施設の修繕を可能な範囲で内製化し、迅速な対応と経費削減につなげている点も評価できます。さらに、自主事業の実施は幅広い世代に健康増進及び交流の機会を提供しており高く評価します。一方で、接遇面については利用者等から公園職員の対応に関する苦情が市へ寄せられていることから、改善を期待します。苦情は類似した内容が多く、「言い方」が原因で意図が伝わっていないケースがあるため、伝え方にも配慮した接遇を徹底してください。接客が負担であれば、対面での説明に依存しないよう、掲示物の刷新やSNS等による事前周知など、利用者への情報発信・共有を工夫し、本質から逸れた苦情の増加を防ぐ取組を進めてください。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生を提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	A	95.5%が市内在住者
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	A	75.4%を市内事業者へ発注
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	中学校体験学習受入れ チリリンスクール(根岸公園 警察署と連携)
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	盆踊り会場整備(不入斗公園) 資源回収協力(不入斗公園 ダンボール提供)
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	B	3.21%(R7.6月時点)を達成 民間企業の実雇用率2.41%を大きく上回っている
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	

施設の目的に即した 総合運営	○利用者の安全確保、緊急時の救急対応など、運動施設の安全な運営管理や、利用者の視点に立った有料公園施設の運営管理について、ノウハウを有しているか。また、運動施設や競技ルールに精通した人材を確保しているか。	B	
	○地域や利用者と連携し、地域に開かれた事業・運営が企画・提案されているか。	B	
利用者への対応	○利用者、近隣住民の苦情・要望等へ真摯な対応が行われたか。	C	利用者及び近隣住民から接遇についての苦情が寄せられているため、「伝え方」にも配慮した接遇を徹底してください。
	○迅速に問題解決が図られているか。	B	
施設の維持管理	○運動公園施設や遊具施設、休憩施設の安全性に十分な配慮を行い、長寿命化を視野にいたれた維持修繕を実行できているか。	B	
	○植栽管理に精通した人材を確保しているか。	B	
	○利用者が安心して施設を利用できるよう状況に合わせた防犯対策が講じられているか。	B	
スポーツの普及・振興	○野球場、サッカー場、庭球場、陸上競技場など多様な施設があることから、本市の運動施設の中心としてそれぞれの利用目的に合わせたスポーツの普及・振興を図れているか。	B	
	○平日の利用促進や施設の活用について、設置目的に合わせた積極的な取り組みが提案されているか。	B	
施設の特性に応じた 提案(根岸公園)	○根岸公園について、交通公園としての特性に応じた交通安全にかかわるイベントなどの事業や交通安全知識向上のための事業が実施できているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

人件費の一部を他会計で負担した点や、社会保険適用拡大に伴い勤務時間区分を見直した点は、制度対応として一定の効果が見込まれますが、現場運営の質に影響が出ないような体制管理を求めます。併せて、老朽化に伴う修繕費の増加に対し、即応班を増員して内製化を強化した点は、迅速な対応と経費削減の両面から特に評価します。一方で、人件費の上昇は構造的に続くことから、収益増につながる自主事業の提案・実践を一層期待します。また、修繕や樹木管理の知見を持つ人材の確保・配置を進め、緊急度や効果を踏まえた優先順位を明確にした予算執行を求めます。業務のデジタル化やSNS活用を進め、アナログ作業や案内・問い合わせ対応に要する時間と人員の縮減を図ることで、運営の効率化につなげていただきたいと思います。